

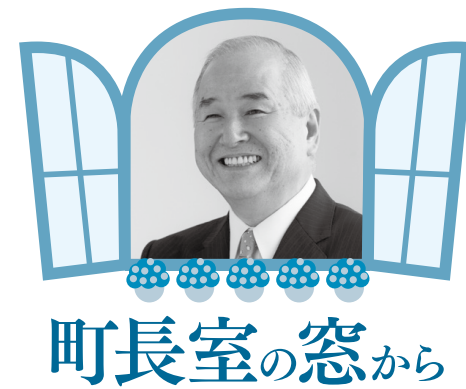
6月23日から 6月29日は 男女共同 参画週間 です！

「男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、全国各地でさまざまな取組が行われています。

町では、町立図書館で啓発ポスターや相談カードなどを掲示します。ぜひご覧ください。



問まちづくり課 共働のまちづくり係
☎934-2370



長い連休が終わり、日常の仕事や生活に悪戦苦闘の日々を過ごしておられる方も多いことと思います。

一方で、休みをとることができず、心身のリフレッシュが出来なかった方もあったのではないのでしょうか。

また、新年度を迎え、地域や各団体等では、新たな体制の下で、いろいろな取り組みが進められているのではないかと思っています。特に、町づくり、人づくりの大きな幹となる地域の

の体制については、昨年度をもつて14名の自治会長さん、1名のコミュニティ運営協議会長さんが退任されました。ご退任された会長さん、役員の皆さんには、地域の活力づくりに多大なるご尽力をいただき、本当にありがとうございました。また、留任された会長さん、役員の方々はじめ、新たに会長、役員にご就任されました皆さんには、今後とも、よろしくお願いいたします。

さて、この5月から、令和という新しい時代がスタートしました。この新たな時代の幕開けに、国中が祝賀のムードに包まれています。この令和の「令」という文字には、人々が寄り添い集うことにより新しい文化が生まれ、人々が元気になるという意味が込め

られているそうです。

現在、国の内外では、米中貿易競争の激化や人口減少の加速化など、私たちの生活に深く関わる多くの問題等を抱える中、令和の社会が、これからどのような歴史を刻みながら歩んでいくのか、非常に不透明な面も多いわけですが、令和という元号に込められた期待や願いが叶う素晴らしい時代、そして豊かで明るい宇美町となるよう、しっかりと前を向いて、町民の皆さんとともに、町政を進めていく所存です。

問総務課 総務係
☎932-1111

専門スタッフがお子さん 1人ひとりにあった支援を行います。 すくすく だより

こども療育センター「すくすく」は、0歳～小学校就学前の子どもの発達や子育てに不安を抱えている保護者の相談機関です。年々利用者も増え、昨年度は230人を超えました。専門スタッフがお子さん1人ひとりに応じた相談・支援を行っています。お子さんの発達や育児でお悩みのときは、お気軽にお電話下さい。

こんな心配ありませんか？

- 友達と遊べない 人見知りが激しい
- 決まったものしか食べない
- 呼んでも振り向かない ことばが出ない
- 同じ遊びしかしない
- 歩き始めが遅い 動作がぎこちない



1 個別発達相談・療育訓練

相談内容：ことばの遅れ、心身の発達が気になる子どもの相談・支援・検査（必要時）

対象：0歳～小学校就学前

相談時間：45分程度

使用料：無料

○臨床心理士が生活習慣・生活リズムを整えるアドバイスなどを行います。

○言語聴覚士が身振りや話しことばなどの理解や発達を促します。

○作業療法士が「歩く」「登る」「走る」などの運動の基礎づくりを促します。

2 集団療育（児童発達支援）

指導内容：遊びを通して社会性、運動、認知、言語、生活などの訓練

療育方法：グループを編成し2時間程度の療育訓練を実施

対象：0歳～小学校就学前

使用料：世帯の収入に応じた額

おやつ代：利用1回につき50円

○3～6人の小グループでの遊びや制作を通して、社会性、運動、認知、言語を高める活動を積み上げ、お子さんの意欲と自信を育てます。



宇美町民のための防災ブック「わが家の防災ハンドブック」電子版（デジタルブック形式／PDF形式）が閲覧できるようになりました。

事前に携帯電話・スマートフォン・タブレット端末などに電子版のデータ（PDF形式）を保存しておけば、インターネットに繋がらないときでも手軽に閲覧できます。

電子版が
閲覧できる
ようになりました



電子版データは町ホームページに掲載
QRコードから町ホームページへ簡単アクセス！

＜町ホームページ＞
<https://www.town.umi.lg.jp/soshiki/1/8816.html>

問総務課 安全安心係 ☎932-1111

問こども療育センター「すくすく」（貴船2-40-2） ☎934-3933